第５章
計画の推進

第５章　計画の推進

1.　計画の推進体制

本計画に掲げる目指すべき環境像や目標を実現するためには、市、市民、市民団体、事業者及び滞在者がそれぞれの役割を自覚し、自主的に環境に配慮した行動をとることが大切であり、市の関係部署は横断的な連携を図り、施策を推進していきます。さらに、施策の実施状況や目標の達成状況を点検・評価などが行われる体制を整備し、本計画を推進していきます。

また、広域的な取り組みが求められる施策については、国や県、周辺自治体などと連携、協力を図っていきます。

計画を推進し、進行管理をするための組織を以下に示します。

〇二本松市環境審議会

環境審議会は、関係機関及び団体、市民から選出された者、学識経験者より構成し、専門的な視点から本市の環境の状況や施策の実施状況について、調査審議を行います。

2. 計画の進行管理
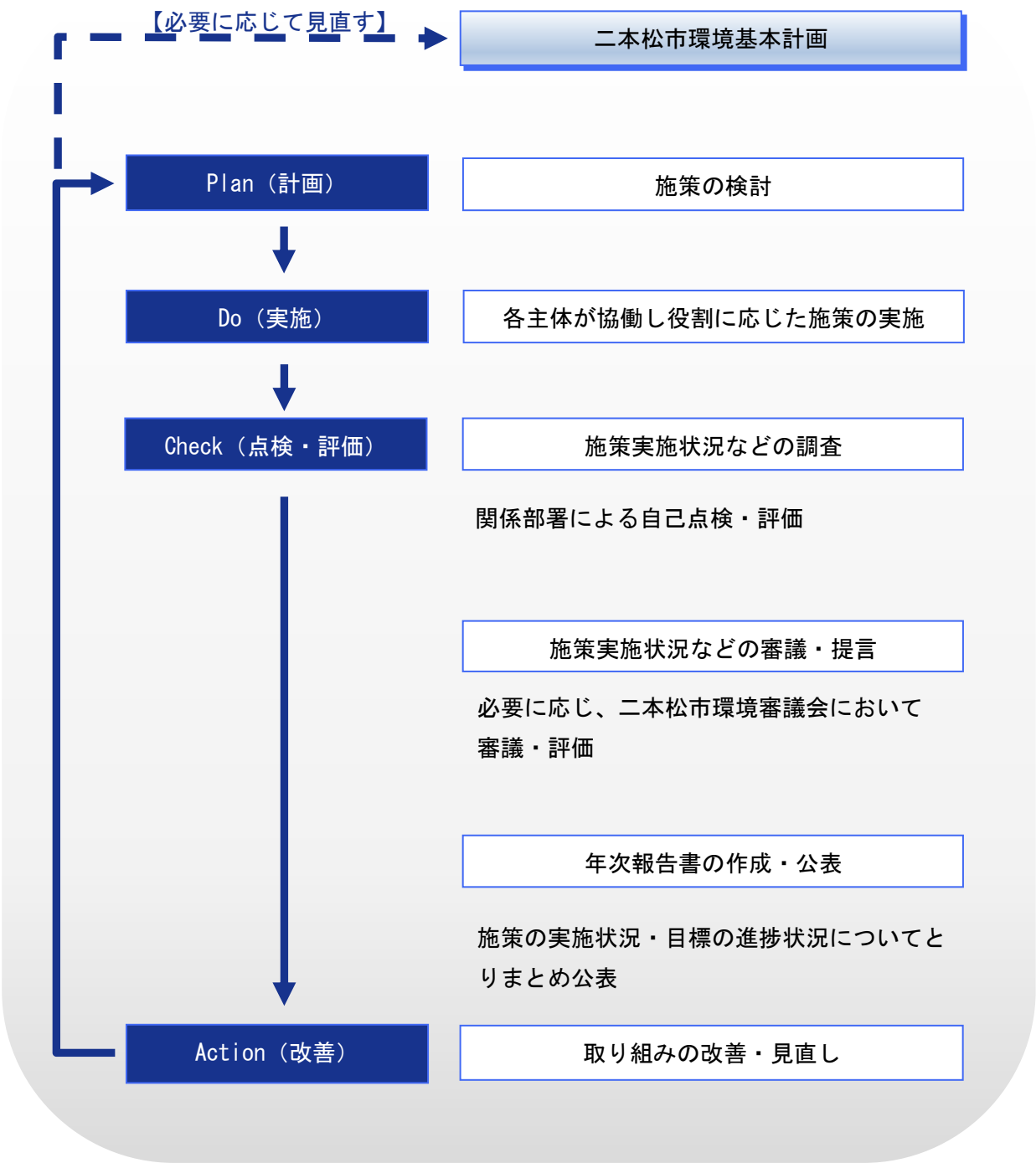
本計画の実効性を高めるため、ＰＤＣＡサイクルの考え方に基づき、Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（点検・評価）⇒Action（改善）の流れで進行管理を行い、施策の実施状況や目標の進捗状況について毎年点検・評価、改善を実施していきます。